

○横浜商科大学学則

〔 昭和 43 年 4 月 1 日 〕
制 定

改正		
	昭和 44 年 4 月 1 日	昭和 45 年 4 月 1 日
	昭和 49 年 4 月 1 日	昭和 50 年 4 月 1 日
	昭和 51 年 4 月 1 日	昭和 53 年 4 月 1 日
	昭和 55 年 4 月 1 日	昭和 57 年 4 月 1 日
	昭和 59 年 4 月 1 日	昭和 61 年 4 月 1 日
	平成元年 4 月 1 日	平成 2 年 4 月 1 日
	平成 3 年 4 月 1 日	平成 4 年 4 月 1 日
	平成 7 年 4 月 1 日	平成 8 年 4 月 1 日
	平成 10 年 5 月 30 日	平成 11 年 4 月 1 日
	平成 12 年 4 月 1 日	平成 14 年 7 月 27 日
	平成 19 年 4 月 1 日	平成 20 年 3 月 29 日
	平成 20 年 12 月 11 日	平成 21 年 7 月 18 日
	平成 22 年 12 月 11 日	平成 23 年 7 月 23 日
	平成 25 年 4 月 20 日	平成 25 年 9 月 28 日
	平成 26 年 3 月 29 日	平成 27 年 1 月 24 日
	平成 27 年 7 月 18 日	平成 28 年 2 月 20 日
	平成 29 年 2 月 18 日	平成 29 年 9 月 16 日
	平成 30 年 6 月 16 日	平成 30 年 12 月 15 日
	平成 31 年 1 月 19 日	令和 2 年 2 月 29 日
	令和 3 年 3 月 27 日	令和 4 年 2 月 26 日
	令和 4 年 12 月 24 日	令和 5 年 2 月 25 日
	令和 5 年 8 月 30 日	

目次

- 第1章 総則（第1条－4条）
- 第2章 学年、学期及び休業日（第5条－第7条）
- 第3章 授業科目、履修方法（第8条－第19条）
- 第4章 入学、退学、休学、卒業・学位、除籍等（第20条－第39条）
- 第5章 学費（第40条－第44条）
- 第6章 職員組織（第45条・第46条）
- 第7章 大学運営会議、教授会（第47条・第48条）
- 第8章 賞罰（第49条・第50条）
- 第9章 科目等履修生等（第51条－第53条）
- 第10章 図書館等（第54条）
- 第11章 厚生保健施設（第55条）

第12章 公開講座（第56条）

第13章 雑則（第57条）

附 則

第1章 総則

（本学の目的等）

第1条 横浜商科大学（以下「本学」という。）は、国際的教養の豊かな産業界の指導者を養成するため高等学校卒業生等に対し、商学に関する専門教育を施し、信義誠実を尚び「安んじて事を托さるる」人材を育成することを目的とする。

2 本学は、前項の目的を達成するため、次の教育方針を定める。

- (1) 高度な専門的職業人としての知識の修得
- (2) 高潔な倫理的水準の維持
- (3) 職業に対する強い使命感及び責任感の修得
- (4) 崇高な奉仕の精神の養成

3 本学に商学部を置き、その学科の教育目標を次のとおり定める。

(1) 商学科：現代の商取引や企業経営に必要となる専門的知識を総合的に修得して現代ビジネスの諸問題を把握し、グローバル化が進むビジネス社会で自律的に活躍できるとともに、高潔な倫理観と強い使命感をもって、社会の変化を捉えた先駆的なビジネスの開拓と創造に貢献できる人材を育成する。

(2) 観光マネジメント学科：観光・ホスピタリティ分野のビジネスとマネジメントに関する専門的知識とともに、それを交流文化の創造や地域の活性化に結びつける応用力をも修得し、観光・ホスピタリティ産業の革新や新たな事業の構想とビジネスの創造を通じた観光立国の推進、観光による国際交流の促進、都市・地域の振興において先駆的な貢献のできる人材を育成する。

(3) 経営情報学科：現代の商取引や企業経営に必要となる専門的知識を情報産業や健康・スポーツ産業に焦点をあてて修得し、現代ビジネスの諸問題を把握し、情報化・ネットワーク化の進展によって急激な変化を続けるビジネス社会の最前線で活躍できるとともに、多様性を尊重して地域経済や地域社会を活性化する人材を育成する。

（自己点検・評価及び認証評価）

第2条 本学は、教育研究水準の向上に資するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況（以下「教育研究活動等の状況」という。）について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 教育研究活動等の状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者に

よる評価を受けるものとする。

- 3 教育研究活動等の状況についての公表は、刊行物への掲載、インターネットの利用、その他広く周知を図ることができる方法によって行うものとする。
- 4 この学則に定めるもののほか、自己点検及び評価については、学校法人横浜商科大学自己点検・評価に関する規程で定める。

（入学定員・収容定員）

第3条 商学部各学科の入学定員、編入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学 科 名	入学定員	第3年次 編入学定員	収容定員
商 学 科	180人	6人	732人
観光マネジメント学科	70人	4人	288人
経営情報学科	80人		320人
合 計	330人	10人	1,340人

（修業年限、在学年限）

第4条 修業年限は、原則として通算4年とする。

- 2 在学年限は、通算8年とする。
- 3 在学期間は、学期単位で計算する。
- 4 編入学した者（以下「編入学者」という。）、学士の学位を有して入学した者（以下「学士入学者」という。）、転入学した者（以下「転入学者」という。）及び再入学した者（以下「再入学者」という。）の在学年限は、入学時点で標準的な修業年限を満たすために必要な年数の2倍に相当する年数を超えることはできない。

第2章 学年、学期及び休業日

（学 年）

第5条 学年は、原則として4月1日に始まり翌年3月31日をもって終わる。

- 2 前項の規定にかかわらず第22条により秋学期に入学する者の学年は、9月21日に始まり翌年9月20日までとする。

（学 期）

第6条 学年を分けて、次の2学期とする。

春学期 4月 1日に始まり 9月20日まで

秋学期 9月21日に始まり翌年3月31日まで

（休業日）

第7条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (2) 日曜日
- (3) 本学の開学記念日（4月18日）
- (4) 春季休業
- (5) 夏季休業
- (6) 冬季休業

2 春季休業、夏季休業及び冬季休業の始期と終期は、該当年度の学年暦に基づいて決定する。

3 学長は、休業日について必要と認めるとき、変更又は休業日に授業を行い、若しくは臨時休業日を定めることができる。

第3章 授業科目、履修方法

(教育課程)

第8条 各学科の授業科目は、商学科は別表第1、観光マネジメント学科は別表第2及び経営情報学科は別表第3のとおりとする。

(教育課程の編成)

第9条 授業科目は、社会力基礎科目、総合基礎科目、学部基礎科目、学部専門科目、学部自由選択科目からなる学部共通科目及び学科基本科目、学科専門科目、学科自由選択科目からなる学科科目並びに別表第4に示す教職に関する科目とし、4年間に配当して開設する。

(授業科目の履修登録)

第10条 学生は、履修しようとする授業科目を定め、所定の期日までに履修登録をしなければならない。

(成績評価)

第11条 履修した授業科目の成績評価は、試験又はこれに代わる方法（以下「試験等」という。）によって行う。

(単位)

第12条 単位は、試験等により各授業で定めた達成目標に到達したと授業担当者が認めた者に対し、別表第1から別表第4までで定める単位数を付与する。

2 各年次において履修できる単位数の上限は、原則として40単位（各学期20単位）とする。

(成績)

第13条 成績は、A+、A、B、C、R、Fで評価する。このうち、A+、A、B、Cを合格、Rを認定として別表第1から別表第4までで定めた単位数を付与し、Fを不合格とする。

- 2 学生による履修辞退又は成績評価不能の場合は、Wと標記する。
- 3 学生が取得した通算成績の指標として、グレード・ポイント・アベレージ（以下「GPA」という。）を用いる
- 4 本学においてGPAは、学生の修学実績の把握、経済支援等の選考指標等に用いる。

（成績評価基準等の明示等）

第14条 本学は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

- 2 本学は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対しその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

（卒業の要件）

第15条 学生は、卒業の認定を受けるために、別表第1から別表第3までに示す各学科の教育課程表の授業科目を履修し、合計124単位以上を修得しなければならない。

- 2 編入学者、学士入学者及び転入学者については、前項の定めの特例とする。

（教職課程）

第16条 商学部において教育職員免許状授与の所要資格が得られる教育職員免許状の種類及び免許教科は、次のとおりとする。

学 科	免許状の種類	免 許 教 科
商 学 科	高等学校教諭 一種免許状	商 業

- 2 教育職員免許状を得ようとする者は、第8条に定める授業科目の単位を修得し、かつ教育職員免許法（昭和24年5月31日法律第147号）及び同法施行規則（昭和29年10月27日文部省令第26号）の定める教職に関する科目の所定の単位を別表第4に基づいて修得しなければならない。

（他の大学等における授業科目の履修等）

第17条 本学が教育上有益と認めるときは、入学前又は入学後に、次の各号により修得した単位を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を認定することができる。

- (1) 本学に入学する前に他の大学又は短期大学における学修（科目等履修生として修得したものを含む。）
- (2) 国内外の他の大学又は短期大学との協定に基づく当該大学又は短期大学における学修
- (3) 短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修

(4) 大学設置基準第29条第1項の規定による、大学が単位を与えることのできる学修（平成3年文部省告示第68号）に該当する学修

2 前項の定めにより認定する単位数は、編入学者、転入学者及び学士入学者が入学する場合を除き、合わせて60単位を超えないものとする。

3 単位の認定については、この学則に定めるもののほか、横浜商科大学編入学生修得単位認定要領で定める。

（履修）

第18条 本学において開講する授業科目の履修については、第3章で定めるもののほか、横浜商科大学履修規程に定める。

（授業内容等の改善のための組織的な研修等）

第19条 本学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

第4章 入学、退学、休学、卒業・学位、除籍等

（入学者選抜）

第20条 本学は、入学を志願する者（以下「入学志願者」という。）に対し、入学試験又はこれに代わる方法により選考を行う。

2 本学は、建学の精神「安んじて事を托さるる人となれ」を実践するために、信義誠実を尊重し、ビジネスの世界で活躍したいと考えている意欲溢れる前向きな人材を求めることを入学者受入れ方針と定める。

（志願者の選考）

第21条 本学に入学を志願する者の選考については、横浜商科大学入学試験管理・運営規則で定める。

2 入学志願者は、横浜商科大学入学試験に関する細則で定める出願書類に入学検定料を添えて、所定の期日までに願出するものとする。

（入学資格）

第22条 本学に入学することのできる者は、次の各号に該当するものとする。

(1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）

(3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者。ただし、12年未満の課程の場合は、文部科学大臣が指定した準備教育課程又は研修施設の課程を修了した者。

- (4) 外国における、12年の課程修了相当の学力認定試験に合格した18歳以上の者。12年未満の課程の場合は、文部科学大臣が指定した準備教育課程又は研修施設の課程を修了した者。
- (5) 外国において、指定された11年以上の課程を修了したとされるものであること等の文部科学大臣が指定する要件を満たす高等学校に対応する学校の課程を修了した者
- (6) 我が国において、外国の高等学校相当として指定した外国人学校を修了した者。ただし、12年未満の課程の場合は、文部科学大臣が指定する準備教育課程を修了した者。
- (7) 高等学校と同等と認定された在外教育施設の課程を修了した者
- (8) 指定された専修学校の高等課程を修了した者
- (9) 旧制学校等を修了した者
- (10) 外国の大学入学資格である国際バカロレア、アビトゥア、バカロレア、GCE Aレベルを保有する者
- (11) 国際的な評価団体（WASC、CIS、ACSI、NEASC）の認定を受けた教育施設の12年の課程を修了した者
- (12) 高等学校卒業程度認定試験（旧大検）に合格した者。ただし、18歳に達していないときは、18歳に達した日の翌日から対象者とする。
- (13) 本学において個別の入学資格審査により認めた18歳以上の者
（編入学資格）

第23条 次の各号のいずれかに該当する者が志願するとき、学長は、編入学を認めることができる。

- (1) 短期大学（外国の短期大学、我が国における外国の短期大学相当として指定された学校（文部科学大臣指定外国大学（短期大学相当）日本校）を含む。）を卒業した者
- (2) 高等専門学校を卒業した者
- (3) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上、総授業時数が1,700時間以上又は62単位以上であるものに限る）を修了した者
- (4) 修業年限が2年以上その他の文部科学大臣が定める基準を満たす高等学校専攻科を修了した者

2 本学は、勉学に対する意欲が旺盛な社会人の生涯教育に資するため、次の各号に掲げる要件を満たすものに対し大学教育の門戸を開き、社会人編入学を認める。

- (1) 出願時において家事手伝いを含む社会人経験が3年以上あること
- (2) 入学時において満23歳以上であること

3 編入学の取扱については、この学則に定めるもののほか、横浜商科大学入学試験に関する細則

で定める。

（学士入学）

第24条 大学を卒業した後に本学で学ぶことを志願する者があったとき、学長は、第3年次への学士入学を許可することができる。

2 学士入学の取扱については、この学則に定めるもののほか、横浜商科大学入学試験に関する細則で定める。

（転入学）

第25条 大学に2年以上在学した者で転入学を志願する者があるとき、学長は、第3年次への転入学を許可することができる。

2 転入学の取扱については、この学則に定めるもののほか、横浜商科大学入学試験に関する細則で定める。

（入学の時期）

第26条 入学の時期は、春学期又は秋学期の始めとする。

（入学手続）

第27条 第21条で定める選考の結果合格した者は、指定の期日までに所定の書類を提出するとともに、入学金及び原則として入学年次の学費を納付しなければならない。ただし、第31条により再入学する者については、入学金の納付を免除する。

2 学長は、前項で定める入学手続を完了した者に入学を許可する。

3 入学手続については、横浜商科大学入学手続に関する細則で定める。

（学籍の取扱い）

第28条 本学に入学した者に学籍を付与し、その記録は、永久に保管する。

2 学籍については、横浜商科大学学籍に関する規程で定める。

（長期履修学生）

第29条 入学時に標準的な修業年限を超える期間で教育課程を修了することを申し出る者があるとき、学長は、長期履修学生として予め申出た期間で授業科目を履修することを許可することができる。

2 長期履修学生については、この学則で定めるもののほか、横浜商科大学長期履修学生細則で定める。

（退学）

第30条 やむを得ない理由により退学しようとする者は、保証人連署でその理由を付して学長に願い出て、許可を得て退学することができる。

- 2 退学する者の理由が死亡の場合は、保証人が学長へ退学を願い出るものとする。
- 3 退学の日付は、学長が許可した日とする。ただし、死亡による退学の場合は、死亡日をもって退学とする。

(再入学)

第31条 前条第1項で定める退学者のうち本学に再入学を志望する者は、保証人連署で学長に願い出て、許可を得て再入学することができる。

- 2 前項の定めにより再入学を認められた者（以下「再入学者」という。）は、原則として退学前と同一の学科、学年及び教育課程に入るものとする。ただし、学科の改組、廃止等により同じ科目単位の修得が困難な場合は、変更する場合がある。
- 3 再入学者が退学前に修得した単位は、修得単位として認めることができる。

(休学)

第32条 疾病その他やむを得ない理由により3か月以上修学することができない者は、保証人連署で当該学期の休学を学長に願い出て、許可を得て休学することができる。ただし、理由が疾病の場合は、医師の診断書を添付しなければならない。

- 2 休学の理由が休学の許可を得た期間中に消滅しない場合は、保証人連署で翌学期の休学について継続して2年、通算して4年を限度として学長に期間の延長を願い出ることができる。
- 3 休学期間は、第4条で定める在学年限に算入しない。

(復学)

第33条 休学期間が満了し、休学の理由が消滅した者は、保証人連署で学長に願い出て、許可を得て復学することができる。

- 2 復学は、休学した年次とし、学期の開始日とする。

(外国の提携大学への留学)

第34条 本学と提携した外国の大学に留学を希望する者は、学長に願い出て、許可を得て留学することができる。

- 2 前項の定めにより留学する者の留学期間は、第4条に定める修業年限に含める。
- 3 第1項の定めにより留学する者は、本学に学費を納付するものとする。

(転学科)

第35条 他の学科への転学科を志望する者は、保証人連署で1年次修了後から2年次修了時まで間に学長に願い出て、許可を得て転学科することができる。

- 2 前項の定めにより願い出があったとき、学長は、在学中1回に限り許可することができる。
- 3 転学科の取扱については、この学則に定めるもののほか、横浜商科大学転学科取扱細則で定め

る。

（転学）

第36条 他の大学に入学又は転学を志願しようとする者は、保証人連署で学長に願い出て、許可を得て転学することができる。

（卒業認定・学位授与）

第37条 本学に8学期以上在学し、第12条第1項に定める授業科目及び単位を修得した者については、学長が、教授会の意見を聴取して卒業を認定し、学士（商学）の学位を授与する。

2 卒業の時期は、春学期又は秋学期の終了日とする。

（卒業延期）

第38条 卒業の要件を満たした者のうち在学期間の延長を希望する者は、保証人連署で学長に願い出て、許可を得て卒業時期を延期することができる。

2 卒業延期の取扱については、この学則に定めるもののほか、横浜商科大学卒業延期取扱細則で定める。

（除籍）

第39条 次の各号のいずれかに該当する者は、学長が除籍する。

- (1) 正当な理由なく第40条で定める学費及び第42条で定める在籍料（以下「学納金」という。）全額の納付を怠り、督促をしてもなお納付しない者
- (2) 第4条に定める在学年限を超える者
- (3) 第32条第2項に定める休学期間を超えてなお修学できない者
- (4) 学期の当初から末日までの期間にわたり連絡のとれない者
- (5) 留学の在留資格を有する者で、法務省入国管理行政機関において在留期間の更新が認められず、帰国の指示を受けた者。ただし、帰国後に本学が在留資格認定申請を行うに相当する事由があると学長が認めた者を除く。

2 除籍の手続については、この学則に定めるもののほか、横浜商科大学除籍手続取扱細則で定める。

第5章 学費

（学費の費目）

第40条 学費とは、入学金並びに授業料、施設設備費及び教育充実費とし、その金額は、別表第5のとおりとする。

（特別の費用）

第41条 演習、実験、実習等について、特別の費用を要するとき、学長は、これを別に徴収するこ

とができる。

（在籍料）

第42条 在籍料は、次の各号に掲げるものとし、1学期につき50,000円とする。

- (1) 休学在籍料 第32条の定めにより休学を許可された者が納付する在籍料
- (2) 卒業延期在籍料 第38条の定めにより卒業延期を許可された者が納付する在籍料
（学納金納付期日）

第43条 学納金は、所定の期日までに全額を納付するものとする。

（既納学納金の不返還）

第44条 既に納めた学納金は、学内規則に定める基準に該当する場合を除き返還しない。

第6章 職員組織

（職員の構成）

第45条 本学に学長、商学部長、教授、准教授、専任講師、助教及び事務職員を置く。

- 2 本学に副学長を置くことができる。
- 3 学長は、第1項のほか必要な職員を置くことができる。

（職員の職務）

第46条 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。

- 2 副学長は、学長を助け、命を受けて職務をつかさどる。
- 3 学部長は、学部に関する職務をつかさどる。
- 4 学科長は、学科に関する職務をつかさどる。

第7章 大学運営会議、教授会

（大学運営会議）

第47条 本学に、教学に関する重要事項等を審議するために大学運営会議を置く。

- 2 大学運営会議の構成、運営、審議事項等に関しては、学校法人横浜商科大学組織及び職制に関する規則で定める。

（教授会）

第48条 本学に教授会を置き、学長、教授、准教授、専任講師、助教及び事務局長をもって組織する。

- 2 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。
 - (1) 学生の入学及び卒業
 - (2) 学位の授与
 - (3) 前2号で定めるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、学長が教授会の意見を聴くこ

とが必要のものとして学長が定めるもの

- 3 教授会は、前項で定めるもののほか、学長及び商学部長（以下この項で「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。
- 4 教授会の運営等に関しては、横浜商科大学教授会運営規程で定める。

第8章 賞罰

（表彰）

第49条 学長は、他の模範とみなすに足る学生があるとき、表彰することができる。

- 2 表彰の取扱については、この学則に定めるもののほか、横浜商科大学学生表彰細則で定める。
- （懲戒）

第50条 本学の学内規則に違反し又は学生の本分に反する行為をした者は、学長が懲戒する。

- 2 懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。
- 3 退学は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行う。
 - (1) 性行不良で改善の見込がないと認められる者
 - (2) 学力劣等で成業の見込がないと認められる者
 - (3) 正当な理由がなく出席が十分でない者
 - (4) 本学の秩序を乱した者
 - (5) その他学生としての本分に反した者

- 4 懲戒の手続に関しては、横浜商科大学学生の懲戒処分手続に関する細則で定める。

第9章 科目等履修生、聴講生

（科目等履修生）

第51条 授業科目の履修を志願する者があったとき、学長は、選考のうえ科目等履修生として許可することができる。

- 2 科目等履修生が履修した授業科目について試験等を受け合格したときは、所定の単位を与える。
- 3 科目等履修生の取扱については、この学則に定めるもののほか、横浜商科大学科目等履修生取扱細則で定める。

（単位互換履修生）

第52条 他の大学の学生で大学間の協定に基づき授業科目の履修を志願する者があったとき、学長は、選考のうえ単位互換履修生として許可することができる。

- 2 単位互換履修生が履修した授業科目について試験等を受け合格した時は、所定の単位を与える。
- 3 単位互換履修生の取扱については、この学則に定めるもののほか、横浜商科大学単位互換履修

生取扱細則で定める。

（聴講生）

第53条 授業科目の聴講を志願する者があったとき、学長は、選考のうえ聴講生として許可することができる。

2 聴講生は、聴講した授業科目の試験等及び単位認定を受けることができない。

3 聴講生の取扱については、この学則に定めるもののほか、横浜商科大学聴講生取扱細則で定める。

第10章 図書館等

（図書館等）

第54条 本学に職員及び学生の研究に資するため、図書館及び地域産業研究所を置く。

2 図書館の運営等に関しては、横浜商科大学図書館運営規程で定める。

3 地域産業研究所の運営等に関しては、横浜商科大学地域産業研究所規程で定める。

第11章 厚生保健施設

（厚生保健施設）

第55条 本学に、保健室、相談室、障害学生支援室その他厚生及び保健に関する諸施設を設ける。

2 保健室の運営等に関しては、学校法人横浜商科大学保健室運営細則で定める。

3 相談室の運営等に関しては、学校法人横浜商科大学相談室運営細則で定める。

4 障害学生支援室の運営等に関しては、横浜商科大学障害学生支援室運営細則で定める。

第12章 公開講座

（公開講座）

第56条 社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。

第13章 雑則

（改廃）

第57条 この学則の改廃は、理事会の議を経て理事長が行う。

2 前項の規定に基づき改廃の決定をするときは、理事長は、あらかじめ学長の意見を聴取するものとする。

3 前項の規定に基づき学長が意見を述べようとするときは、あらかじめ大学運営会議及び教授会の意見を聴取するものとする。

付則

この学則は、昭和43年4月1日から施行する。

付 則（昭和44年4月1日）

この学則は、昭和44年4月1日から施行する。

ただし、昭和43年度入学生については、第10条の規定に関わらず、なお従前の例による。

付 則（昭和45年4月1日）

この学則は、昭和45年4月1日から施行する。

付 則（昭和49年4月1日）

この学則は、昭和49年4月1日から施行する。

付 則（昭和50年4月1日）

この学則は、昭和50年4月1日から施行する。

ただし、昭和48年度及びそれ以前の年度の入学生については、なお従前の例による

付 則（昭和51年4月1日）

この学則は、昭和51年4月1日から施行する。

付 則（昭和53年4月1日）

この学則は、昭和53年4月1日から施行する。

付 則（昭和55年4月1日）

この学則は、昭和55年4月1日から施行する。

ただし、昭和54年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる

付 則（昭和57年4月1日）

この学則は、昭和57年4月1日から施行する。

ただし、昭和56年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。

付 則（昭和59年4月1日）

この学則は、昭和59年4月1日から施行する。

ただし、昭和58年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。

付 則（昭和61年4月1日）

この学則は、昭和61年4月1日から施行する。

ただし、昭和60年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。

付 則（平成元年4月1日）

この学則は、平成元年4月1日から施行する。

ただし、昭和63年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。

付 則（平成2年4月1日）

この学則は、平成2年4月1日から施行する。

ただし、平成元年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。

付 則（平成3年4月1日）

この学則は、平成3年4月1日から施行する。

ただし、平成2年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。

付 則（平成4年4月1日）

この学則は、平成4年4月1日から施行する。

ただし、平成3年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。

付 則（平成7年4月1日）

この学則は、平成7年4月1日から施行する。

ただし、平成6年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。

付 則（平成8年4月1日）

この学則は、平成8年4月1日から施行する。

ただし、平成7年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。

付 則（平成10年5月30日）

この学則は、平成10年6月1日から施行する。

付 則（平成11年4月1日）

この学則は、平成11年4月1日から施行する。

ただし、平成10年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。

付 則（平成12年4月1日）

この学則は、平成12年4月1日から施行する。

付 則（平成14年7月27日）

この学則は、平成14年10月1日から施行する。

付 則（平成19年4月1日）

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

付 則（平成20年3月29日）

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

付 則（平成20年12月11日）

この学則は、平成21年4月1日から施行する。

付 則（平成21年7月18日）

この学則は、平成21年8月1日から施行する。

付 則（平成22年12月11日）

この学則は、平成22年12月12日から施行する。

付 則（平成23年7月23日）

この学則は、平成23年7月25日から施行する。

付 則（平成25年4月20日学則第1号）

この学則は、平成25年4月20日から施行する。

附 則（平成25年9月28日学則第2号）

この学則は、平成25年9月28日から施行する。

附 則（平成26年3月29日学則第1号）

この学則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年1月24日学則第1号）

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 平成26年度以前入学者については、別に学長裁定で定める場合を除き、入学時の学則を適用する。
- 3 改正後の本則第3条の規定にかかわらず、商学部における平成27年度から平成29年度までの収容定員は、次のとおりとする。

学 科 名	平成27年度	平成28年度	平成29年度
商 学 科	560	560	570
観光マネジメント学科	70	140	214
経 営 情 報 学 科	320	320	326
貿 易 ・ 観 光 学 科	240	160	80
合 計	1,190	1,180	1,190

注：貿易・観光学科の入学定員は、平成27年度観光マネジメント学科の設置により平成26年度までとする。

附 則（平成27年7月18日学則第2号）

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成28年2月20日学則第1号）

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成29年2月18日学則第1号）

この学則は、平成29年4月1日から施行する。ただし、改正後の本則第11条並びに第9条別表第1、別表第2及び別表第3は、平成27年度以降の入学者（別表第3のフロンティアプログラムのスポーツマネジメント領域については、平成29年度以降の入学者）から適用する。

附 則（平成29年9月16日学則第2号）

この学則は、平成29年9月16日から施行する。

附 則（平成30年6月16日学則第1号）

この学則は、平成30年6月16日から施行する。ただし、改正後の本則第35条については、平成30年度以前の入学者にも適用する。

附 則（平成30年12月15日学則第2号）

この学則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（平成31年1月19日学則第1号）

- 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。ただし、第12条については、平成30年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。
- 2 商学部貿易・観光学科は、第1条第3項第2号の規定にかかわらず、平成27年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則（令和2年2月29日学則第1号）

この学則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和3年3月27日学則第1号）

- 1 この学則は、令和3年3月27日から施行する。
- 2 商学部貿易・観光学科は、令和3年3月31日で廃止する。

附 則（令和4年2月26日学則第1号）

この学則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（令和4年12月24日学則第2号）

この学則は、令和5年4月1日から施行する。

附 則（令和5年2月25日学則第1号）

この学則は、令和5年4月1日から施行する。

附 則（令和5年8月30日学則第1号）

- 1 この学則は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 第3条に規定する収容定員は、同条の規定にかかわらず、令和6年度から令和8年度までの間は、次のとおりとする。

学部・学科	令和6年度	令和7年度	令和8年度
商 学 部	1, 235	1, 270人	1, 305人
商 学 科	627人	662人	697人
観光マネジメント学科	288人	288人	288人

経 営 情 報 学 科	320人	320人	320人
-------------	------	------	------

別表第1
商学部 商学科教育課程

授業科目の名称	配当 年次	単位数			備 考
		必修	選択 必修	選択	
社会力基礎科目	社会力演習1	1	2		
	社会力演習2	1	2		
	ICTリテラシー1	1	2		
	ICTリテラシー2	1	2		
	キャリアデザイン1	2	2		
	キャリアデザイン2	2	2		
	キャリアデザイン3A	3		2	
	キャリアデザイン3B	3		2	
	キャリアデザイン3C	3		2	留学生対象
	キャリアデザイン4A	3		2	
	キャリアデザイン4B	3		2	
	キャリアデザイン4C	3		2	留学生対象
	English Conversation1	1	2		
	English Conversation2	1	2		
English Conversation3	2	2			
English Conversation4	2	2			
総合基礎科目	文学	1		2	
	世界史	1		2	
	日本史	1		2	
	倫理学	1		2	
	哲学	1		2	
	心理学	1		2	
	文化人類学	1		2	
	社会学	1		2	
	日本国憲法	1		2	
	社会心理学	1		2	
	環境科学	1		2	
	コンピュータ活用1	1		1	
	コンピュータ活用2	1		1	
	スポーツ演習	1		2	スポーツマネジメントコース必修
	健康科学	1		2	スポーツマネジメントコース必修
	現代社会の諸問題A	1		1	
	現代社会の諸問題B	1		1	
	中国語会話1	1		2	
	中国語会話2	1		2	
	中国語会話3	1		2	
	中国語会話4	1		2	
	総合日本語1	1		2	留学生必修
	総合日本語2	1		2	留学生必修
	総合日本語3	2		2	留学生必修
総合日本語4	2		2	留学生必修	
国際理解A	1		2		
国際理解B	1		2		
国際理解C	1		2		
国際理解D	1		2		
特別講義A1	1		2		
特別講義A2	2		2		
特別講義A3	1		2		
特別講義A4	1		2		
学部基礎科目	ゼミナール1	2	2		
	ゼミナール2	2	2		
	ゼミナール3	3	2		
	ゼミナール4	3	2		
	ゼミナール5	4	2		
	ゼミナール6	4	2		
	商学基礎	1	2		
経済学基礎	1	2			
会計基礎	1	2			
学部専門科目	マーケティング1	1		2	
	経営学1	1		2	
	会計学1	1		2	
	民法1	1		2	
	労働法	1		2	
	社会保障論	1		2	
	データサイエンス入門	1		2	
	経営学2	2		2	
	会計学2	2		2	

	マクロ経済学	2			2	
	ミクロ経済学	2			2	
	商取引法	2			2	
	会社法1	2			2	
	知的財産権法	2			2	
	統計学	2			2	
	データサイエンスとビジネス	2			2	
	データ・ビジュアライゼーション	2			2	
学部自由選択科目	ボランティア活動演習	1			2	
	NPOインターンシップ〔短期〕	1			2	
	NPOインターンシップ〔長期〕	1			4	
	企業インターンシップA	2			2	
	企業インターンシップB	2			2	
	英文法基礎	1			2	
	ビジネス英語初級	1			2	
	ビジネス英語中級	1			2	
	異文化理解と実践英語	1			2	
	English Conversation5	3			2	
	English Conversation6	3			2	
	応用日本語1	1	2			留学生必修
	応用日本語2	1	2			留学生必修
	応用日本語3	2	2			留学生必修
	応用日本語4	2	2			留学生必修
	卒業論文	4			2	
	横浜起業家研究	1			2	
地域課題研究	2			2		
特別講義A5	1			2		
特別講義A6	1			2		
特別講義A7	1			2		
特別講義A8	1			2		
学科基本科目	ビジネスとAI	1			2	
	情報社会の倫理	1			2	
	商品企画とeコマース	1			2	
	アプリ制作	1			2	
	初級簿記1	1			2	
	初級簿記2	1			2	
	中級簿記	1			4	
	上級簿記	1			4	
	マーケティング2	2			2	
	消費者行動論	2			2	
	マーケティングリサーチ	2			2	
	流通論	2			2	
	ロジスティクス論	2			2	
	工業簿記	2			2	
管理会計論	2			2		
学科専門科目	グローバルマーケティング	2			2	
	デジタルマーケティング	2			2	
	ソーシャルメディアマーケティング	2			2	
	ブランドマネジメント	2			2	
	広告論	2			2	
	商品開発論	2			2	
	国際物流論	2			2	
	保険論	2			2	
	インターネットプロモーション演習	2			2	
	モバイルアプリ開発の基礎	2			2	
	財務諸表論	2			2	
	財務諸表分析	2			2	
	会計監査論	2			2	
	税務会計	2			2	
	英文会計	2			2	
	経済史	2			2	
	民法2	2			2	
	会社法2	2			2	
	租税法1	2			2	
	租税法2	2			2	
	デザインマネジメント入門	2			2	
	商業施設デザイン	2			2	
	グラフィック&プロダクトデザイン	2			2	
	戦略的経営論	2			2	
経営管理論	2			2		

	経営組織論	2			2	
	人的資源管理論	2			2	
	モバイルアプリ開発演習	3			2	
	AIアプリケーションの開発	3			2	
	ビッグデータ解析	3			2	
	グローバルビジネス論	3			2	
	中小企業論	2			2	
	経済政策	3			2	
	金融論	3			2	
	国際経済学	3			2	
	ユニバーサルデザイン	3			2	
	特別講義C1	1			2	
	特別講義C2	1			2	
	特別講義C3	1			2	
	特別講義C4	1			2	
学 科 自 由 選 択 科 目	会社運営の基礎	1			2	会社運営の実践1の単位修得者のみ履修可
	ビジネスプラン作成の基礎	1			2	
	会社運営の実践1	2			4	
	会社運営の実践2	2			4	
	ビジネスプランニング演習	2			4	教職課程履修者のみ履修可 教職課程履修者のみ履修可
	職業指導1	3			2	
	職業指導2	3			2	
	特別講義C5	1			2	
	特別講義C6	1			2	
	特別講義C7	1			2	
特別講義C8	1			2		

別表第2
商学部 観光マネジメント学科教育課程

	授業科目の名称	配当 年次	単位数			備 考
			必修	選択 必修	選択	
社会力基礎科目	社会力演習1	1	2			
	社会力演習2	1	2			
	ICTリテラシー1	1	2			
	ICTリテラシー2	1	2			
	キャリアデザイン1	2	2			
	キャリアデザイン2	2	2			
	キャリアデザイン3A	3		2		
	キャリアデザイン3B	3		2		
	キャリアデザイン3C	3		2		留学生対象
	キャリアデザイン4A	3		2		
	キャリアデザイン4B	3		2		
	キャリアデザイン4C	3		2		留学生対象
	English Conversation1	1	2			
	English Conversation2	1	2			
English Conversation3	2	2				
English Conversation4	2	2				
総合基礎科目	文学	1			2	
	世界史	1			2	
	日本史	1			2	
	倫理学	1			2	
	哲学	1			2	
	心理学	1			2	
	文化人類学	1			2	
	社会学	1			2	
	日本国憲法	1			2	
	社会心理学	1			2	
	環境科学	1			2	
	コンピュータ活用1	1			1	
	コンピュータ活用2	1			1	
	スポーツ演習	1			2	スポーツマネジメントコース必修
	健康科学	1			2	スポーツマネジメントコース必修
	現代社会の諸問題A	1			1	
	現代社会の諸問題B	1			1	
	中国語会話1	1			2	
	中国語会話2	1			2	
	中国語会話3	1			2	
	中国語会話4	1			2	
	総合日本語1	1			2	留学生必修
	総合日本語2	1			2	留学生必修
	総合日本語3	2			2	留学生必修
	総合日本語4	2			2	留学生必修
	国際理解A	1			2	
	国際理解B	1			2	
国際理解C	1			2		
国際理解D	1			2		
特別講義A1	1			2		
特別講義A2	2			2		
特別講義A3	1			2		
特別講義A4	1			2		
学部基礎科目	ゼミナール1	2	2			
	ゼミナール2	2	2			
	ゼミナール3	3	2			
	ゼミナール4	3	2			
	ゼミナール5	4	2			
	ゼミナール6	4	2			
	商学基礎	1	2			
経済学基礎	1	2				
会計基礎	1	2				
学部専門科目	マーケティング1	1			2	
	経営学1	1			2	
	会計学1	1			2	
	民法1	1			2	
	労働法	1			2	
	社会保障論	1			2	
	データサイエンス入門	1			2	
	経営学2	2			2	
会計学2	2			2		

	マクロ経済学	2			2	
	ミクロ経済学	2			2	
	商取引法	2			2	
	会社法1	2			2	
	知的財産権法	2			2	
	統計学	2			2	
	データサイエンスとビジネス	2			2	
	データ・ビジュアルイゼーション	2			2	
学部自由選択科目	ボランティア活動演習	1			2	
	NPOインターンシップ〔短期〕	1			2	
	NPOインターンシップ〔長期〕	1			4	
	企業インターンシップA	2			2	
	企業インターンシップB	2			2	
	英文法基礎	1			2	
	ビジネス英語初級	1			2	
	ビジネス英語中級	1			2	
	異文化理解と実践英語	1			2	
	English Conversation5	3			2	
	English Conversation6	3			2	
	応用日本語1	1	2			留学生必修
	応用日本語2	1	2			留学生必修
	応用日本語3	2	2			留学生必修
	応用日本語4	2	2			留学生必修
	卒業論文	4				2
	横浜起業家研究	1				2
地域課題研究	2				2	
特別講義A5	1				2	
特別講義A6	1				2	
特別講義A7	1				2	
特別講義A8	1				2	
学科基本科目	観光学	1	2			
	観光マネジメント	1	2			
	横浜の観光計画と課題	1			2	
	横浜リサーチツアー	1			2	
	観光情報の作成と発信	1			2	
	観光ビジネスイングリッシュ	1			2	
	グローバル時代の観光市場	2	2			
	ホスピタリティ・マーケティング	2	2			
	宿泊ビジネスの基礎	2			2	
	旅行ビジネス基礎	2			2	
	観光交通ビジネス基礎	2			2	
フードビジネス基礎	2			2		
学科専門科目	観光資源論	2			2	
	観光文化論	2			2	
	観光行動論	2			2	
	観光産業の異文化マネジメント	2			2	
	観光産業のリスクマネジメント	2			2	
	持続可能な観光政策	2			2	
	コンテンツツーリズム	2			2	
	ホテルマネジメント	2			2	
	料飲店のマネジメント	2			2	
	MICEビジネス	2			2	
	イベントビジネス	2			2	
	航空サービスと空港のマネジメント	2			2	
	レジャー施設のマネジメント	2			2	
	観光まちづくり	2			2	
	観光地のブランディング	2			2	
	コミュニティデザイン	2			2	
	外国人観光客がわかる日本語表現	2			2	
	横浜中華街の世界	2			2	
	横浜・野毛の商いと文化	2			2	
	鶴見観光まちづくりの実践	2			2	
	日本の古美術と伝統行事	2			2	
	観光実務演習（エアラインの経営）	2			2	
	観光実務演習（カフェの経営1）	2			4	
	観光実務演習（カフェの経営2）	2			4	カフェの経営1修得者のみ履修可
	観光商品企画演習（宿泊業と旅行業）	3			2	他学科履修不可
	観光商品企画演習（旅行業）	3			2	他学科履修不可
	観光地企画演習（国内と海外）	3			2	他学科履修不可
観光地企画演習（海外）	3			2	他学科履修不可	

	特別講義T1	1			2	
	特別講義T2	1			2	
	特別講義T3	1			2	
	特別講義T4	1			2	
学科自由選択科目	ビジネスプラン作成の基礎	1			2	高大連携による認定科目
	ビジネスプランニング演習	2			4	
	観光概論	2			4	
	特別講義T5	1			2	
	特別講義T6	1			2	
	特別講義T7	1			2	
	特別講義T8	1			2	

別表第3
商学部 経営情報学科教育課程

	授業科目の名称	配当 年次	単位数			備 考
			必修	選択 必修	選択	
社会力 基礎科目	社会力演習1	1	2			
	社会力演習2	1	2			
	ICTリテラシー1	1	2			
	ICTリテラシー2	1	2			
	キャリアデザイン1	2	2			
	キャリアデザイン2	2	2			
	キャリアデザイン3A	3		2		留学生対象
	キャリアデザイン3B	3		2		
	キャリアデザイン3C	3		2		
	キャリアデザイン4A	3		2		
	キャリアデザイン4B	3		2		
	キャリアデザイン4C	3		2		留学生対象
	English Conversation1	1	2			
	English Conversation2	1	2			
	English Conversation3	2	2			
English Conversation4	2	2				
総合 基礎科目	文学	1			2	
	世界史	1			2	
	日本史	1			2	
	倫理学	1			2	
	哲学	1			2	
	心理学	1			2	
	文化人類学	1			2	
	社会学	1			2	
	日本国憲法	1			2	
	社会心理学	1			2	
	環境科学	1			2	
	コンピュータ活用1	1			1	
	コンピュータ活用2	1			1	
	スポーツ演習	1			2	スポーツマネジメントコース必修
	健康科学	1			2	スポーツマネジメントコース必修
	現代社会の諸問題A	1			1	
	現代社会の諸問題B	1			1	
	中国語会話1	1			2	
	中国語会話2	1			2	
	中国語会話3	1			2	
	中国語会話4	1			2	
	総合日本語1	1			2	留学生必修
	総合日本語2	1			2	留学生必修
	総合日本語3	2			2	留学生必修
総合日本語4	2			2	留学生必修	
国際理解A	1			2		
国際理解B	1			2		
国際理解C	1			2		
国際理解D	1			2		
特別講義A1	1			2		
特別講義A2	2			2		
特別講義A3	1			2		
特別講義A4	1			2		
学部 基礎 科目	ゼミナール1	2	2			
	ゼミナール2	2	2			
	ゼミナール3	3	2			
	ゼミナール4	3	2			
	ゼミナール5	4	2			
	ゼミナール6	4	2			
	商学基礎	1	2			
経済学基礎	1	2				
会計基礎	1	2				
学部 専門 科目	マーケティング1	1			2	
	経営学1	1			2	
	会計学1	1			2	
	民法1	1			2	
	労働法	1			2	
	社会保険論	1			2	
	データサイエンス入門	1			2	
	経営学2	2			2	
会計学2	2			2		

	マクロ経済学	2			2	
	ミクロ経済学	2			2	
	商取引法	2			2	
	会社法1	2			2	
	知的財産権法	2			2	
	統計学	2			2	
	データサイエンスとビジネス	2			2	
	データ・ビジュアライゼーション	2			2	
学部自由選択科目	ボランティア活動演習	1			2	
	NPOインターンシップ〔短期〕	1			2	
	NPOインターンシップ〔長期〕	1			4	
	企業インターンシップA	2			2	
	企業インターンシップB	2			2	
	英文法基礎	1			2	
	ビジネス英語初級	1			2	
	ビジネス英語中級	1			2	
	異文化理解と実践英語	1			2	
	English Conversation5	3			2	
	English Conversation6	3			2	
	応用日本語1	1	2			留学生必修
	応用日本語2	1	2			留学生必修
	応用日本語3	2	2			留学生必修
	応用日本語4	2	2			留学生必修
	卒業論文	4			2	
	横浜起業家研究	1			2	
地域課題研究	2			2		
特別講義A5	1			2		
特別講義A6	1			2		
特別講義A7	1			2		
特別講義A8	1			2		
学科基本科目	アプリ制作	1			2	
	インターネットビジネス	1			2	情報マネジメントコース必修
	情報セキュリティ	1			2	情報マネジメントコース必修
	スポーツビジネス	1			2	
	地域とスポーツ	1			2	
	ビジネスとAI	1			2	情報マネジメントコース必修
	ユニバーサルデザイン（スポーツ）入門	1			2	
	商品企画とeコマース	1			2	
	情報社会の倫理	1			2	情報マネジメントコース必修
	地域とスポーツ	1			2	
	倫理社会学1	1			2	スポーツマネジメントコース必修
	倫理社会学2	1			2	
	スポーツと経営	2			2	
	経営組織論	2			2	
	戦略的経営論	2			2	
	マーケティング2	2			2	
	マーケティングリサーチ	2			2	
消費者行動論	2			2		
心理学（スポーツ）	2			2		
生理学概論	2			2		
チームマネジメント（コーチング）	3			2		
学科専門科目	インターネットプロモーション演習	2			2	
	モバイルアプリ開発の基礎	2			2	
	経営管理論	2			2	
	人的資源管理論	2			2	
	グローバルマーケティング	2			2	
	デジタルマーケティング	2			2	
	ソーシャルメディアマーケティング	2			2	
	ブランドマネジメント	2			2	
	広告論	2			2	
	商品開発論	2			2	
	デザインマネジメント入門	2			2	
	商業施設デザイン	2			2	
	グラフィック&プロダクトデザイン	2			2	
	スポーツ企業経営	2			2	
	スポーツとまちづくり	2			2	
	スポーツツーリズム	2			2	
	地域スポーツイベント	2			2	
ユニバーサルデザイン（スポーツ）企画	2			2		
ライフステージ論	2			2		
学科科目						

	バイオメカニクス	2			2	
	健康づくりのための栄養学	2			2	
	モバイルアプリ開発演習	3			2	
	AIアプリケーションの開発	3			2	
	ビッグデータ解析	3			2	
	グローバルビジネス論	3			2	
	中小企業論	2			2	
	ユニバーサルデザイン	3			2	
	スポーツマーケティング	3			2	
	スポーツ法務	3			2	
	スポーツビジネスとファイナンス	3			2	
	横浜のイベント研究	3			2	
	横浜のプロスポーツビジネス	3			2	
	ユニバーサルデザイン（スポーツ）演習	3			2	
	医学概論	3			2	
	特別講義M1	1			2	
	特別講義M2	1			2	
	特別講義M3	1			2	
	特別講義M4	1			2	
学 科 自 由 選 択 科 目	会社運営の基礎	1			2	
	ビジネスプラン作成の基礎	1			2	
	会社運営の実践1	2			4	
	会社運営の実践2	2			4	会社運営の実践1の単位修得者のみ履修可
	ビジネスプランニング演習	2			4	集中講義
	健康運動演習（エアロビクス）	2			2	
	健康運動演習（水泳）	2			2	集中講義
	健康運動演習（レジスタンス運動）	2			2	
	健康運動演習（ウォーキング・ジョギング）	2			2	
	体力測定評価法	3			2	
	トレーニング論	3			2	
	特別講義M5	1			2	
	特別講義M6	1			2	
	特別講義M7	1			2	
特別講義M8	1			2		

別表第4 教職に関する科目

(1) 教科及び教科の指導法に関する科目

	授業科目	商学科			必要 単位数	備考
		必修	選択	単位数		
商業の 関係科目 (二年次以上)	社会学		○	2	24	学部共通科目・総合基礎
	商学基礎	○		2		学部共通科目・学部基礎
	経済学基礎	○		2		学部共通科目・学部専門
	マーケティング1		○	2		
	会計学1		○	2		
	経営学1		○	2		
	民法1		○	2		学科科目・学科基本
	ビジネスとA I		○	2		
	初級簿記1		○	2		学部共通科目・学部専門
	初級簿記2		○	2		
マクロ経済学		○	2			
ミクロ経済学		○	2			
会計学2		○	2			
経営学2		○	2			
会社法1		○	2			
商取引法		○	2			
マーケティング2		○	2	学科科目・学科基本		
工業簿記		○	2	学科科目・学科専門		
会計監査論		○	2			
会社法2		○	2			
経営管理論		○	2			
経営組織論		○	2			
財務諸表論		○	2			
財務諸表分析		○	2			
商品開発論		○	2			
人的資源管理論		○	2			
租税法1		○	2			
租税法2		○	2			
税務会計		○	2			
戦略的経営論		○	2			
保険論		○	2			
民法2		○	2	学科科目・学科自由選択		
金融論		○	2			
国際経済学		○	2			
中小企業論		○	2			
職業指導1	○		2			
職業指導2	○		2			
各教科の指導法 (情報通信技術の 活用を含む)	商業科教育法	○		4	教職科目	

(2) 教育の基礎的理解に関する科目等

施行規則に定める科目区分等		高等学校教諭第一種免許状					
科目	各科目に含めることが必要な事項	開設授業科目	履修 学年	単位数		必要 単位数	履修方法等
				必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育の思想・歴史及び教育課程	2	2		10	
	教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)						
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教師論	2	2			
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育の行政及び学校経営	2	2			
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	2			
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育	2	2			
生徒指導、総合的な学習の時間等の指導法及び 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び 教育相談等に関する科目	総合的な学習の時間の指導法	特別活動及び総合的な学習の時間の指導	2	2		8	
	特別活動の指導法						
	教育の方法及び技術	教育方法論 (ICT 活用を含む)	2	2			
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法						
	生徒指導の理論及び方法	生徒・進路指導の理論と方法	2	2			
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談	2	2				
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習講義	3	3		5	教育実習講義は事前事後指導1単位に充当
		教育実習	4				
	教職実践演習	教職実践演習	4	2			
合 計				23	23		

(3) 大学が独自に設定する科目

科目区分	開設授業科目名	履修方法等	履修 学年	単位数		必要 単位数
				必修	選択	
大学が独自に設定する科目	道徳教育の研究	「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」併せて12単位以上修得すること	2		2	12
	青年心理学		2		2	

別表第5

2020年度以降 春学期入学者学費（商学科・観光マネジメント学科）

勘定科目	第1年次			第2.3.4年次		
	年額全納	学期別分納		年額全納	学期別分納	
		春学期	秋学期		春学期	秋学期
入学金	300,000					
授業料	720,000	360,000	360,000	720,000	360,000	360,000
施設設備費	220,000	110,000	110,000	220,000	110,500	110,000
教育充実費	69,000	34,500	34,500	69,000	34,500	34,500
計	1,009,000	504,500	504,500	1,009,000	504,500	504,500
合計	1,309,000	804,500	504,500	1,009,000	504,500	504,500

なお、編入学者の入学金は150,000円とし、学費は編入学年の学生と同等の金額とする。

2020年度以降 春学期入学者学費（経営情報学科）

勘定科目	第1年次			第2.3.4年次		
	年額全納	学期別分納		年額全納	学期別分納	
		春学期	秋学期		春学期	秋学期
入学金	300,000					
授業料	720,000	360,000	360,000	720,000	360,000	360,000
施設設備費	240,000	120,000	120,000	240,000	120,500	120,000
教育充実費	69,000	34,500	34,500	69,000	34,500	34,500
計	1,029,000	514,500	514,500	1,029,000	514,500	514,500
合計	1,329,000	814,500	514,500	1,029,000	514,500	514,500

なお、編入学者の入学金は150,000円とし、学費は編入学年の学生と同等の金額とする。

2020年度以降 秋学期入学者学費（商学科・観光マネジメント学科）

勘定科目	第1年次			第2.3.4年次		
	年額全納	学期別分納		年額全納	学期別分納	
		秋学期	春学期		秋学期	春学期
入学金	300,000					
授業料	720,000	360,000	360,000	720,000	360,000	360,000
施設設備費	220,000	110,000	110,000	220,000	110,000	110,000
教育充実費	69,000	34,500	34,500	69,000	34,500	34,500
計	1,009,000	504,500	504,000	1,009,000	504,500	504,500
合計	1,309,000	804,500	504,000	1,009,000	504,500	504,500

なお、編入学者の入学金は150,000円とし、学費は編入学年の学生と同等の金額とする。

2020年度以降 秋学期入学者学費（経営情報学科）

勘定科目	第1年次			第2.3.4年次		
	年額全納	学期別分納		年額全納	学期別分納	
		秋学期	春学期		秋学期	春学期
入学金	300,000					
授業料	720,000	360,000	360,000	720,000	360,000	360,000
施設設備費	240,000	120,000	120,000	240,000	120,000	120,000
教育充実費	69,000	34,500	34,500	69,000	34,500	34,500
計	1,029,000	514,500	514,000	1,029,000	514,500	514,500
合計	1,329,000	814,500	514,000	1,029,000	514,500	514,500

なお、編入学者の入学金は150,000円とし、学費は編入学年の学生と同等の金額とする。

2019年度以前 春学期入学者学費

勘定科目	第1年次			第2.3.4年次		
	年額全納	学期別分納		年額全納	学期別分納	
		春学期	秋学期		春学期	秋学期
入学金	300,000					
授業料	700,000	350,000	350,000	700,000	350,000	350,000
施設設備費	195,000	97,500	97,500	195,000	97,500	97,500
教育充実費	69,000	34,500	34,500	69,000	34,500	34,500
計	964,000	482,000	482,000	964,000	482,000	482,000
合計	1,264,000	782,000	482,000	964,000	482,000	482,000

なお、編入学者の入学金は150,000円とし、学費は編入学年の学生と同等の金額とする。

2019年度以前 秋学期入学者学費

勘定科目	第1年次			第2.3.4年次		
	年額全納	学期別分納		年額全納	学期別分納	
		秋学期	春学期		秋学期	春学期
入学金	300,000					
授業料	700,000	350,000	350,000	700,000	350,000	350,000
施設設備費	195,000	97,500	97,500	195,000	97,500	97,500
教育充実費	69,000	34,500	34,500	69,000	34,500	34,500
計	964,000	482,000	482,000	964,000	482,000	482,000
合計	1,264,000	782,000	482,000	964,000	482,000	482,000

なお、編入学者の入学金は150,000円とし、学費は編入学年の学生と同等の金額とする。